

# 議員全員協議会会議録

令和6年11月5日

宮古市議会

## 令和6年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月5日)

|          |    |
|----------|----|
| 議事日程     | 1  |
| 出席議員     | 2  |
| 欠席議員     | 2  |
| 議会事務局出席者 | 2  |
| 開 会      | 3  |
| 報告事項(1)  | 4  |
| 報告事項(2)  | 11 |
| 報告事項(3)  | 12 |
| 散 会      | 15 |

## 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年11月5日（火曜日） 午後1時56分

場 所

議事堂 委員会室

---

○

事 件

〔報告事項〕

- （１）議会運営委員会の委員の選出方法について
- （２）議席の変更について
- （３）議会報告会の班編成について

出席議員（22名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 佐々木真琴君 | 2番  | 畠山智章君  |
| 3番  | 山崎高広君  | 4番  | 佐藤和美君  |
| 5番  | 関口正峰君  | 6番  | 古舘博君   |
| 7番  | 中嶋勝司君  | 8番  | 今村正君   |
| 9番  | 白石雅一君  | 10番 | 木村誠君   |
| 11番 | 西村昭二君  | 12番 | 小島直也君  |
| 13番 | 鳥居晋君   | 14番 | 伊藤清君   |
| 15番 | 高橋秀正君  | 16番 | 工藤小百合君 |
| 17番 | 長門孝則君  | 18番 | 落合久三君  |
| 19番 | 松本尚美君  | 20番 | 田中尚君   |
| 21番 | 竹花邦彦君  | 22番 | 橋本久夫君  |

欠席議員（0名）

なし

---

議会事務局出席者

|      |       |    |      |
|------|-------|----|------|
| 事務局長 | 前田正浩  | 次長 | 刈屋巧  |
| 主査   | 南館亜希子 | 主査 | 吉田奈々 |

---

## 開 会

午後 1時56分 開会

○議長（橋本久夫君）

定刻前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、会議のほう始めたいと思います。よろしいですか。

それではただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

では初めに、去る10月27日に執行された宮古市議会議員補欠選挙において当選されました4人の紹介を行います。

それでは、4人の当選議員は起立を願います。

一言ずつで結構でございますので、順に自己紹介をお願いしたいと思います。それではまず、改めて皆様のお名前を紹介いたします。

佐々木真琴議員です。（拍手）

山崎高広議員です。（拍手）

続きまして佐藤和美議員です。（拍手）

続きまして関口正峰議員です。（拍手）

それでは、お座り下さい。

では、1人ずつ、自己紹介を順にお願いしたいと思います。

佐々木真琴議員、お願いいたします。

○1番（佐々木真琴君）

はい。皆さん改めて、こんにちは、佐々木真琴でございます。

○議長（橋本久夫君）

すみません、1回御起立をお願いします。

○1番（佐々木真琴君）

こんにちは。佐々木真琴でございます。

平成8年の生まれなので27、28になる代でございます。私もともと磯鶏で生まれて、田老と磯鶏と崎山で育ちまして、今崎山に自宅があります。もともとは防災教育を専門にする仕事をずっとしておりまして、大学進学を機に、宮古を18で出て、28までに宮古に戻りますとそのときからずっとお世話になった皆様には宣言をして、宣言どおり宮古に帰ってきて今皆様と同じ場にいるというようなところでございます。得意分野が先ほど申し上げましたとおり、防災教育という分野と観光マーケティング、データを見て、どういう人が来てるかを分析するっというようなところが得意分野でございます。皆様に還元できる要素をなんとなく探しながら、皆様に御指導いただきながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（橋本久夫君）

次に山崎高広議員。

○3番（山崎高広君）

重茂の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私はシーアリーナが出来たときからずっと体育協会に勤務をしております。スポーツが専門なんですけども、

あとは、カゼ、アワビをとりますし、天然もののワカメと昆布やりますんで、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくをお願いします。(拍手)

○議長（橋本久夫君）

次に佐藤和美議員。

○4番（佐藤和美君）

皆様、こんにちは。佐藤和美でございます。

私はですね宮古で生まれて宮古で育ちました。もうほとんどですね一度盛岡に出ているだけなんですけれども、ずっと宮古に住んでる状態です。一度看護婦さんをやりましたけれども、今はですね健康事業として、皆様の健康を出来たらいいなと思ひまして、ヨガスタジオを10年やっております。あとはもう宮古市のほうでですね健康事業のほうの講師として、15年以上ですね、携わらせていただいております。末広町で今、ヨガスタジオしてるんですけれども、やはり人口減少っていうのがですね、とても肌で感じている部分なので、そういうところを皆さんに御指導いただきながら、いろいろ考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（橋本久夫君）

では関口正峰議員。

○5番（関口正峰君）

関口正峰でございます。皆様よろしくお願いいたします。

私は昭和33年宮古市緑ヶ丘で生まれました。宮古小学校6年のときに父の仕事を転勤で宮古を離れまして、中学高校が盛岡、大学が仙台で、その後、首都圏で40年ほどサラリーマン生活をいたしまして、90代の母がひとり暮らしをしておるものですから、宮古へUターンして、現在に至っております。六十何年の人生を要約するとこんな簡単なものでございます。今後につきましては、モットーを申します。人の生きるは直きなり。論語にこういう言葉がございます。人は真っすぐだが生きている。これをなくして生きるは幸いにして免るなり。これをごまかして生きているのは、僥倖にすぎない。私、若い頃、20代の頃、勤務先の上司からおまえは真っすぐすると怒られたことがあります。その後、多少世間に揉まれ、多少変化球も覚えたかと思いますが、私の暦は一巡いたしましたので、原点に返って、人の生きるは直きなり、市民のため、宮古市のため、真っすぐに仕事する議員になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

以上で、当選議員の紹介を終わります。

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の案件は報告事項3件です。

○

<報告事項>（1）議会運営委員会の委員の選出方法について

○議長（橋本久夫君）

報告事項の1、議会運営委員会の委員の選出方法についてを議題といたします。

議会運営委員長より報告を願います。

田中議会運営委員会委員長。

○20番（田中尚君）

まずは私からも改めて、宮古市議会の議員になられました先ほどの4名の方、どうぞよろしくお願いいたします

思います。

それでは早速ですが、議会運営委員会の報告を申し上げます。

10月28日に開催した委員会におきましては、議会運営委員会の委員の選出方法について協議いたしましたので御報告いたします。議会運営委員会の委員の選出方法につきましては、昨年7月に、従前の各会派の所属議員数3人につき1人の割合で選出するという方法から、期限付として、次期改選期まで、つまり4人、当時は3人減員が見られたということでしたので、そういうふうな方向で2人から5人の会派が1人、6人以上の会派は2人選出する方法としてまいりました。これが今の状況です。今回、補欠選挙により議員数が定数の22に戻りましたので、委員の選出要件を、従前の方法に戻すか、あるいは現行のままとするか、協議をいたしました。協議の結果、従前の各会派の所属議員3人につき1人の割合で、選出する方法に戻しますが、ただし、公明党、日本共産党などの国政政党の会派からは、所属議員数が3人未満であっても1人選出するという要件を付け加えることといたしました。タブレットのほうに新旧対照表を配信しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。以上報告いたします。なお、新しい議員の皆さんにはまだタブレットは、配信されてないんですね。配布されませんですね。はい。そういうことで、お答えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

報告が終わりました。この件について、何か質問あれば挙手を願います。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今、議運の委員の選出についてについての了解事項、これは過日も、議運の委員会で、賛成多数であったということは十分理解しております。今後、議運の皆さんにですね、ぜひ検討といいますか、議論をしていただきたいのは、2点あります。次なる本選、改選期、今時点では定数減ということが想定されております。また、今回、この国政政党といいますかの推薦、国政政党に所属していれば、3人未満ですから2人か1人です。とすれば、無所属の議員がですね、2人に1人に出る場合、1人でも出る場合と二通りあるのかというふうに思いますけれども、無所属の議員は2人に出る場合は極端に言えば0.5人っていう考えですね、2分の1です。評価っていうと表現は適切かどうか分かりませんが、一人で一人となれば、これは3分の1、無所属議員の3分の1の扱いなんですね。本当にそれでいいのかわかっていうことは私はやっぱり、基本的にですね、22分の1っていうのは、1人で1人なんで、ただ、議運を構成するということになれば何らかのルールを決めてやるということは十分理解してます。しかし国政政党に所属する、これ無所属議員との差が出てしまうということはね、私はやっぱりこの民主国家であって、またこのオール議会で、何とかこの政策提言を含めてですね、宮古が今回、4名の方も参画していただいておりますけれども、そういう中にあってここで差をつけるっていうのは私は非常に甚だ遺憾と申し上げたい、そのように思います。これは、大至急ですね、新たな議運で、私は検討し、そして限りなく公平性を保てるようにすべきだということで、検討を申し入れたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

はい、そのほか皆様のほうからございませんか。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

あれなんですかね、この了解事項は、報告事項なんですか。私は協議するものと考えてたんですが、規約上はどういうことになっているのか、ちょっとその規約見てなかったもんですから。私議運でいろいろ協議をして、

議運で決定をして、そのあと全協に諮って、最終的には全協で決定していくと、そういうふうには私は考えだっただけで、報告事項ということになってたようなので、その辺ちょっと規約見てなかったんで、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（橋本久夫君）

局長の方から何かありますか。ちょっと今調べておりますが、委員長のほうからも特によろしいですね。

田中議員。

○20番（田中尚君）

今の長門議員がおっしゃったような理解は私もそのような理解でいました。ですから、取扱い上、報告という形で、全協で了解を得る、了解のやり方はですね当然そこに議論が前提になります。したがって、松本議員のほうからは議運での意見を述べたものをまたそのまま全協の場でお話、発言をしてるという経過でありますので、私の理解も、最終的には全協で、皆さんの合意を得て決める。ただ、案がなきゃ議論のしようがないですから、議運とすればこういうふうな方向に持込みたい、表現はちょっとストレートでありますけれども、そういった意味で従来は3人以上の会派から1人ということの選出方法があります。暫定的措置として、昨年だと思わすけれども議運を開きまして、17かな。いずれ、3人欠員のもとではちょっとどうしようかということで、会派の議運の要件をですね、緩和したという結果が先ほど述べたとおりであります。したがって扱い上、今確認できたと思いますので、そこは議長のほうから整理をしていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

ただいま長門議員の御意見に基づいて、これを全協の場ですので、この場で協議して、最終的には委員長が今報告した件について議運で取り扱うかを皆さんで協議していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。はい。このままで議論していきたいと思います。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

今の件は分かりました。ただ、私は今までの形がよかったんじゃないかなと。この了解事項の改正前の2人の会派から1名選出すると。そういうことだったんですが、私は、そういうことで、議運のメンバーは多いほうがいいんじゃないかなと。やっぱり議会運営委員会は非常に大事な事項を決定する場でございますんで、やはり人数が多いほうがいいんでないか。その辺を考えると、今までどおりの、この了解事項の改正前の形がよかったんでないかなと。そういうふうには思ってます。ただ、議運でいろいろ協議をして、こういうふうな決定をされたらと、そういうふうには思ってますんで、そのことは尊重していきたいと、そういうふうには思いますけれども、先ほど松本議員がおっしゃったように、やっぱり今後の検討事項として、新しい議運のメンバーで、検討してみたいなと、そういうふうには思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

冒頭、前委員長、今も暫定的に議運委員長やっている田中議員から、結論的な報告があったんですが、なぜこういう元に戻す云々っていうふうになったのかということもちょっと議運のメンバーの人から、やっぱりもう少し立ち入った、どういう議論の末、こういうふうに関後やっていきたいという結論になったのかをね、むしろ、説明を受けた上で議論に臨みたいなっていうふうには思うんですが。結論だけ、定数が22に戻ったんで元に戻すん



だというのは経過踏まえれば、そのことは分かるんですが、あと松本議員が言ったような、会派国政選挙での、国政レベルでの党名を名乗っているところは1人でも出すんだ、それと無所属の人との間では不公平が生じないかっていう、そういう疑問を出されているようなので、多分そういうことも含めて、ある程度の議論の末にこういう案になったんでないかというふうに理解しているんですが、そこをちょっと聞いた上で、聞いた上でっていうか、と思いますが、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

これについては委員長……いいですか。

では西村議員。

○11番（西村昭二君）

今、落合議員のほうから、どういう議論があったのか、そしてですね、ただし書きのところが増えてるのでそこをちょっと説明させていただきたいと思います。そもそも、22の定数で、もともとはですね3人から1名というところで始まって、今回の会期のところは始まっております。本来であれば、3人に1人に戻すだけでいいんだと思うんですけれども、今の会派構成を考えると、私のところの会派と、例えば白石さんの会派と、あとは鳥居さんの会派のところ人数が2人になりましたので、そうすると実質2会派で議運のメンバーを構成するという、ある意味私が言うのはなんですが不公平になるのではないかとということで、このただしをつけさせていただいたんですけれども、このただしはですね実は暫定的な、この欠員が出て、暫定的な、部分を決める前回の工藤委員長の頃ですか。そのときの経緯もありまして、実はですね議運の中で、2案出されたものの1案がこれで出た経緯があります。もう1案はまたちょっと別だったんですが、実は今回の改正後の部分が、議運の中でですね、この2案の中の1案だったんです。そして最終的に、次の議運で決めましようと言ったときに、この案が消されてたんですよ。これは議事録を見ていただければ分かるんですけど、議運で一度決定したことが、次の議運ではですね、話の協議にのってこなかったというところがあったので、ちょっとそこをもう少し振出しに戻させていただいて、ちょっと整合性がつかないかもしれませんが、前回の去年の議運で話をしたところの継続のような形で、私のほうからこれは案を、議運の中で出させていただいたところになります。どうしても皆さんがその元の、3人に1人というところっていうのであれば、それでもいいのかもしれませんが余りにも構成が偏ってしまいますので、このような案を出させていただきました。あとはですねさらに議運の構成メンバー、定員がありまして、7名以内というところがございます。原則その7名という人数も本当に崩しているのかということと、暫定的な措置でとった2名から1人になると、22人ですけど、2人から1人であれば、議運に議員を出すというふうになると、会派の分裂というところから来て、最高10人議運に出ることができるようになってしまうというところもありますので、まずは基本である7名以内というところと、原則7名、そして、3名から1人というところを柱にして、それである程度バランスがとれるような議運のメンバーの構成というところを考えたときに、今回委員長からお話があったところでまとめさせていただいたという流れでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

落合議員が指摘された質問の部分に関しますけれども、なぜ元に戻すのか、それは理由は単純であります。落合議員も理解しているとおりですね、宮古市議会の定数22人であります。なおかつ6分の1欠員が生じたために、50日以内の補欠選挙になったわけでありまして、現時点で、私たちは、今の宮古市議会の定数をですね、いじる

ことは出来ません。これは自治法上の根拠に基づいて決まっておる定数22でありますので、従来はいろんな事情で亡くなられたり、いろんな事情で欠員が生じていた。当然、来年の市長選挙と同時に、欠員が1人あるいは2人、3人までは、地方自治法上の6分の1に触れないので、首長選挙のときに議員を決すると、こういうふうな状況になったわけではありますが、さらに、議員お1人が辞職するというもとでですね、6分の1をクリアすることになりまして、50日以内の補欠選挙になったわけであります。したがって、理由は単純であります。これは本来の22の宮古市議会に戻ったわけでありますから、議運の構成をどうするかということについてもですね、シンプルに元に戻そうというだけの議論であります。加えて、今西村議員のほうからお話あったわけですが、じゃ国政政党をどうするんだと、ということもですね、1年前のときに議論がなされた。それがなぜか消えてしまってるということをおっしゃってると私は受け止めてるわけではありますが、それはそれとして、長門議員、松本議員も、いずれそれはあくまでも新しい次の議運で、しっかり議論してほしいというふうな形で、理解いただいているものかなというふうには私は受け止めておりますので、これは今は議運がお答えでありますけれども、議員定数等調査特別委員会という場で、次の議員の定数をどうするかということを議論しております。あわせて、報酬もどうするかということも議論しております。ここでは特別委員会の議論をちょっと紹介しておりますけれども、新しい4名の議員さんもいますので、一つは定数につきましては、これは議員発議でできる、議員の自主解散であります。

〔何事か発言する者あり〕

○20番（田中尚君）

いやいや、そういうことですので、元に戻せっていうクレームがきましたが、元に戻すための議論してるつもりですので、いずれシンプルになります。22に戻ったために、元の議運の構成要件でいこうっていうことだけあります。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

もともと何だったんだって話をしてるんでしょうけれども、平成21年に議会基本条例が出来た際には、4委員会あって4委員会から2名ずつ選出して、議運を構成するということだったんです。これは議会改革のスタートの時点です。ですから、もともとどこに合わせるか、どこにポイントを置くかっていうのを、私はやっぱりポイントになってくるのかなということで、参考までにですけども、いずれ、議会改革のよーいどんのスタートっていうのは、基本条例、倫理条例をつくって、そこからスタートなんです。新たな宮古市議会の。ですから、立ち返るのであれば私はやっぱりそこに戻るべきだというふうに思いますよ。そして、さっきも言いましたけれども、どうしたらどういう具体的にと言いますか、どうすればこの開かれた議会、そして、市民の負託に応えられる議会、政策提言含めてこのサイクルをどう回していくか、そのためには、会派だけではなくて、会派中心じゃなくて委員会中心主義っていうことをポイントに置きながら進めてきたんですけども、残念ながら、途中で多数決でもって変わってきたっていうのが現状ですよ。だから私はやっぱりオール議会はね、いや、そうですよ。会派は認めますけども、じゃあ固有名詞出しますか。

〔何事か発言する者あり〕

○19番（松本尚美君）

いずれそういうスタートというのはありましたから、そこはぜひ参考にさせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

ちょっとお待ちください。まずいずれ今の件については、説明なされたので、そこはまず御理解をいただきたいと思いますので、松本議員の提案した件については、さらに、次の改選期に、それは議論していく。いずれ、議会改革も含めてやっていかなければならない。それはそれで、議会運営委員になられる方は、それはそれで、もう意識して、今後ね、運営のことをやっていただきたいということは今までのお話の中にあるかと思いますが、いずれ、提案されたことについて、また再度田中委員長の方から、これで進めていくってということで、また議論してよろしいですか。今の議論で皆さんの意見を聞いたんですけども、これで大体の流れはこれでよろしいですか。

田中委員長。

○20番（田中尚君）

松本議員の方から私に対して発言規制があったわけですが、さらにそれをはみ出すような発言をですね、松本議員がおっしゃってますので、ちょっとその件に対して、私からフォローしますが、以前、議会運営委員会の選出方法は、各常任委員会から2人、4委員会ですから8名の議運でやっていた時期があります。当時は、常任委員会中心主義ということで、四つの常任委員会という時期もありますけれども、それから見ればかなり宮古市の人口、それから議員の定数も減っております。そういうもとで昨年の当面の措置としての1人以上、2人から5人だったかな、1人っていう形で、会派の選出要件、議運のですね、会派を位置付けたのはその前からだと思うんですけども、そのときには、3人以上っていうあくまでも母体の定数、それからどれぐらい常任委員会があるのか、そこから考えた方法だったんですが、常任委員会中心ではなくて、会派から議運を出す。したがってそこはどういう問題が生じるかっていうと、先ほど西村委員がおっしゃったようにですね、大会派があれば、変な話、議運が乗っ取れるというようなことにもなるわけでもありますので、そこはやっぱり公平公正な議会を心がけるためにですね、努力をしてきたという面もありますので、経過からいきますと、各常任委員会を母体とした議会運営委員会から、今は会派中心の議会運営委員会ということになっておりますし、あわせて、政策提言に関しては、文字どおり、議会基本条例に定めたようにですね、常任委員会中心主義ということで、それぞれの所管ごとの常任委員会が、今当局に足りない政策提言、何が今求められてるのかという点ではですね、それぞれ今3常任委員会ではありますが、先ほど総務常任委員会でも、政策提言をさせていただきましたが、この点についても力を入れていると、そういう状況ですので、そこは母体をつくった松本委員の議会基本条例の作成に関わっておりますので、そこはしっかりね、松本委員の思いも生きているな、というふうに私は思っておりますので、結論的に言いますと新しい議会、これは再来年の5月1日から始まるわけですが、その場でしっかりと具体化してほしい。今のままの議運の構成と活動はどうだったのかという評価も含めながらですね、そういう意見が出たものと私は受け止めておりますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんか。

古館議員。

○6番（古館 博君）

確認の意味でちょっとお聞きさせていただきます。私をはじめ木村議員も無所属ということで、単独で活動させていただいておりますけれども、このただし書にあるとおり、国政政党の会派ではないわけですので、該当し

ないというふうに解してよろしいでしょうか。

〔「そのとおりです」と呼ぶ者あり〕

○6番（古館 博君）

はい、分かりました。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

会派の考え方でありまして、これはですね、屋号ではありません。ある意味、今の市政で何が大事かということで、どういう方法でそれを実現するか、政策的に共有できる部分で会派をつくることは前提であります。ですから、会派なんだけど、ある議案に対してはね、Aさんは反対、Bさんは賛成ということはある。ところが往々にして、そういうことが見られたわけでありまして。つまり、政策を共有することが前提で、会派をつくるっていう考えでありますから、一般的には、母体が。だから、いや同じ会派なんだけども、例えばAという政策に関して、俺は違よ、そういうことを前提とした会派構成はあり得ないというのは私理解であります。したがって、今3人になったら、そういう同じような市政をどうしようかっていうもんで、共鳴する方が一緒にやろうよという形で、無所属の議員さんの方が3人会派をつくる、先ほどお話ありました松本議員も含めてですね、新しい新任さんをスカウトして、うちの会派と一緒にやろうという中で、議運に選出できる条件がしっかり担保されてるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

それでは大体御意見も出たようでございますが、今回の提案は、このような形で、残りの任期を議会運営委員会として、このような形で進めたいということも、委員長からの提案でございました。皆さん、この件については、このとおりよろしいでしょうか。様々な御意見が出たんですが、やはり次の時期は、定数も減る。それなりのね、議会改革も含めて、やはり議運というのは大事なポジションにありますので、その辺のところを踏まえた中での議会運営をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、異議なしと認めたと思いますので、よろしくお願い……

〔落合議員「異議なしでいいんですが、反対の意見出たわけだから……」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

もう一度指名しますので。

〔落合議員「ちゃんと決をとったほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

いや、反対意見出てないんですよ。

〔落合議員「いや松本議員のことを私は気にして、現状にもとに戻すべきだっていうことまで言いきった以上は、今の提案には反対だなというふうに私は理解するんですが、そうであれば決をとったほうが」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

落合議員、ちゃんと指名してから発言をしてください。

松本議員は、あくまでも意見として、次期の改選期に含めた中での提言も含めて、意見を申し上げた経緯があ

りますが、改めて、松本議員。

○19番（松本尚美君）

落合議員は慮っていただいて、ありがとうございます。

私は、ルールを何らかの形で決めていかなきゃなんないってのは尊重してます。ですから、今回については反対ということじゃないんですけども、やはり、そういった矛盾なりですね、問題点がありますよということをまず指摘させていただいて、ぜひ新たにですね、構成される議会運営委員会には期待をしたい。様々な議会改革の問題、政倫審のね、部分もどうするかっていうのもありますし、今後、議会としてどういう改革をしていくか。基本条例もですね進化条例ですので、これをどう進化させていくか、これは大いに期待をしたい。そういう思いで意見も申し上げて、そして問題点を指摘させていただいて、ぜひ議論していただきたい。そのように申し上げたい。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

それでは、皆様でこの件については、認めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○

<報告事項>（2）議席の変更について

○議長（橋本久夫君）

それでは続きまして、報告事項2、議席の変更についてを議題といたします。これについても議会運営委員会より報告を願います。

田中議会運営委員会委員長。

○20番（田中尚君）

それでは、報告を申し上げます。10月28日に開催した委員会において、補欠選挙に当選した4人の議員の議席について協議いたしましたのでご報告いたします。協議の結果、補欠選挙で当選した4人の議員を当選1期目の議員とあわせて、年齢の若い順に議席番号とします。ほか、議会運営についての了解事項のとおり、当選回数の若い順、当然回数が同数の場合、つまり1回当選、2回当選、3回当選という意味でありますけども、年齢の若い順に議席番号と今しております。したがって、この議会運営についての了解事項のとおりですね当選回数の若い順にするわけですが、現在の議席番号17番より若い番号の議席は、全て変更になります。今の17番っていうと確か今村さんかしら。あ、長門さんか。長門さんから若い議席番号の議席は変わるということになります。新人の方4名の方が入ってきてますのでね。これは当選期数によって、議席番号割り当てていきましょっていうふうになったばかりであります、私の記憶では。したがってそれもタブレットのほうに紹介してますよね。ただ、新しい議員さんたちはないので確認のしようがないので。

〔何事か発言する者あり〕

○20番（田中尚君）

そうか、失礼しました。そういうことでありますので。タブレットのほうに御確認をお願いいたします。なお、新人議員の皆さんには、紙で御案内してるということのようでありますので、以上報告といたします。

○議長（橋本久夫君）

今、田中議員のほうから説明がございました。この件については何か質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

はい。よろしいですか。

〔「当人たちは自分の番号分かるのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

今、ペーパーが渡ったって。大丈夫ですか。皆さん、ありますか。4名の方。

さっきちゃんと説明がありましたんで聞いてくださいね。

ではこの件についてはこれで終わりたいと思います。

---

<報告事項>（3）議会報告会の班編成について

○議長（橋本久夫君）

次に報告事項の3、議会報告会の班編成についてを議題といたします。これも議会運営委員会より説明をお願いいたします。

田中議会運営委員会委員長。

○20番（田中尚君）

それでは御報告をいたします。これまた先ほどと同じ文言になりますが10月28日の議運におきまして、補欠選挙で当選した4人の議員も、大変御苦労さんであります。明日6日から、議会報告会に御出席いただくことになります。つきましては、議会報告会の班の所属をどうするかということについての報告であります。1班に山崎高広議員、関口正峰議員、これは現在の人数によります。2班に佐々木真琴議員、3班に佐藤和美議員が加わりますので、よろしくお願いいたします。タブレットの議会報告会のフォルダに、議会報告会のチラシを配信しておりますので、ご確認をお願いいたします。タブレットがまだ届いてない新しい議員さんの下には、紙で文書としてお配りをしておりますので、あわせて紹介しながら報告といたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

報告が終わりました。この件について何か御質問ございますか。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

班はこれでいいと思いますけども、報告会の実施要綱ではですね、四つの班編成ということになってますがね。今までも、四つの班で報告会をやってきたんですが、今回三つの班にしたというその理由をちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○20番（田中尚君）

長門議員おっしゃるとおり今までは4つの4班で実施したという経過がございますが、現時点では、今回の議会報告会は、まず班長をどうするかというところから議運で議論いたしまして、各常任委員会の委員長が班長を務めるっていうところからですね、3班体制としたという経過がございますので、今までは長門議員おっしゃったとおりであります。今回は、常任委員会、三つの常任委員会になっておりますので、その常任委員長を中心にですね、三つの班に合わせて議員を割り振るということでありました。これは、議員の補欠選挙を想定しないもとで考えたという背景もございます。議会報告会の日程自体は、50日以内の市会議員の補欠選挙を想定して

ませんでした。今回はフルスペックになりましたので、そういった意味からすると、長門議員の質問はごもっともでございますが、いずれ経過とすればそういう事情があるということでもありますので、御了承いただきます。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

その理由は分かりました。私もそういうふうには考えてたつたんです。ただですね、今の説明の中で、常任委員会の3常任委員会の委員長が班の代表者を兼ねてますがね。そういう関係で三つの班にしたというのはちょっと私は理解出来ません、それは。本来ですね、報告会の班の代表者は、班の構成員の互選で決定するということに、実施要綱で出来決まっていますがね。そういうふうに決まってるのに、三つの常任委員会の委員長が班の代表者を兼ねるというのは、これはちょっとまずいと私はそういうふうには思ってるんですよ。要綱にちゃんと決まってるのに、何で常任委員会の委員長が、報告会の班長を兼ねなければならないのか。何でそういうふうにしたのかな。やっぱり決まりどおり、規定どおりやっぱりやらないと、本来1人の方が二つも三つも兼ねるっていうのは本来これは駄目なんですよ。やっぱり、そういう役割分担をちゃんとやる必要がある。そういう観点から、これは今回はそういうふうにしたから今回はいいですけども、次はやはりちゃんと、規定どおりにやっていただきたい、そういうふうにはと思いますが、何か御意見あったらお聞かせをいただきたい。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○20番（田中尚君）

私はなぜ変更したのかっていうことに関しては、最初に述べたつもりであります。それは宮古市議会の議員の定数が22人だったのが、4人減ってしまった。18人になったもとので、従来の班編成が組めるのかということがありまして、これはその状況のもとで、3班でいこうということをですね議運で議論して決めた経緯がございますので、長門議員からはお叱りに近い形の反対だという意見がございますけれども、そこはね、今のフルスペックの状態のもとで、お考えになれますと、当然、議運の日程あるいは議会報告会の会場の確保の問題もありますので、そこはそういうふうなこともですね、やっぱり時系列的に御理解いただけたらいいなと思っています。長門議員のおっしゃるとおりの問題意識はそのとおりであります。

〔落合議員「常任委員長は班長っていうんではないですよ、うちは違うよ」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

ちょっとお待ちくださいね。意見があるのであれば挙手をお願いします。

落合議員。

○18番（落合久三君）

田中さんがさっきしゃべったのは、ちょっと誤解を与えたのかなと、私はそうは思っていないんですが、各常任委員会委員長が議会報告の3班の班長を兼ねるっていう、そういう説明したのではなくて、3常任委員会の委員長、3常任委員会が三つの議会報告の班にできるだけ均等にね、割り振りするようになっていう意味だと思うんで、1班は班長は全く違いますが。

〔「総務の委員長」と呼ぶ者あり〕

○18番（落合久三君）

総務の常任委員長。代表。失礼しました。

○議長（橋本久夫君）

改めて、長門議員。

○17番（長門孝則君）

今回はいいと思うんですけども、やっぱり次はちゃんと規定通りやる。例えば、今回は、三つの班に分けてま  
すけども、やはり次は既定通り四つの班にすると、そういうふうにしてほしいなと思います。それから班の代表  
者は、やはり班の構成メンバーで互選をして、代表者を決める。そのほうが役割分担は班で決めてるんですよね。  
司会者とか報告者とか記録者とか、それぞれ、その班の構成の中で協議をして決定しているわけですから、そ  
ういうふうに規定になってるんです。そういうふうにしてほしい。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

はい、じゃ、今、様々な御意見がございました。いずれ、はい、工藤議員。

○16番（工藤小百合君）

今の長門議員さんの意見はそのとおりだと思っております。私も今までやってましたけれども、各班ごとに班  
編成が決まった時点で班の中で、誰が班の代表をするとか、いろんな役割分担を決めてきました。だから、そ  
ういう意味では、班の1班なら1班、2班、3班、その班に属した方々が皆さんで協力して、議会報告会をいい  
方向に持っていくっていう意味では、やっぱり班の中で、皆さんがいろいろ役割分担をしていくっていうのは1  
番適切な選任方法だと私は思っております。そういう意味では、長門議員さんがおっしゃったとおりそのとおり  
だと思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい。そういうことで、いずれその議論は、先ほど長門議員さんおっしゃったように、そのとおりの形、いず  
れ戻していかなければね、今工藤議員さんもおっしゃったようにということでございますので、いずれ田中議員  
さんの説明があったように、フルスベックになる前のね、状態での人数も、委員会構成っていうのも現状であり  
ましたので、ですので、役割分担についてはこの後も含めて、ぜひ班でいろいろ議論していただいて、内容につ  
いても詰めていただければと思います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

全協はですね、議会の合意形成の場でもありますので、したがって今回はいいという議論ありますけれども、  
いずれ実際問題22名の宮古市議会として始まる議会報告会であります。したがって、新しい議員の方も入ら  
れた状態のもとでね、班の代表どうするかっていうことはですね、私は、このあと決めてもいいのかなと思っ  
ております。つまり、そういう規定があるのであれば、今までの経過は経過として、18名のもとで考えた議会報告  
会だったので、現時点で大きな状況変わっておりますので、そういった意味からしますと、ここは、それぞれの  
班の打合せが、この会議終わった後ににあるかと思っておりますので、今、前の議運の委員長の工藤委員長がおっしゃ  
ったとおり、なおかつ構成、規定はそうなるから、だとすれば、今この後終わったといった会議の場で、班  
長を決めていただくという取扱いも構わないと思いますよ。班で。そうです。そこはもうどうぞ御自由に。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

先ほど工藤前議運の委員長さんからお話がありました。去年も、ちょっとどの場で話し合ったかは別ですけど、



去年も、代表者は、松本委員長、私、四つのときは、議運の委員長の工藤さん、あとは、坂本悦夫さんが代表者になってやってるんですね。それがどこの場でちょっと話し合ったかってのはちょっと私も記憶にはありませんけれども、ですからこの間のこの班の代表を決めるときにもすんなり私も受入れてしまって要綱がどうだっているところまではその話合いの場ではちょっと頭になかったので、もし本当に、代表者を今から班でっていうのであればそれでもいいかと思います。ただ、いずれ去年の、去年もですね、3 常任委員長と議運の委員長で、4 班で代表者をしてるところがあったので、そこは意図的にやったというわけじゃなくて前年の議会報告会ですね、そのやり方に合わせたというふうに理解いただきたいなと思います。

○議長（橋本久夫君）

いずれ昨年もこのような形でやっているということではございますが、様々な御意見が出てますので、もしよければ、班で、これは決定してもいいと思います。ただちょっと誤解を招かないように市民のほうにはこのチラシはもう出てるんですね。委員長に丸が、代表がついてるんで、ここはね、誤解招かないように。

〔長門議員「今回はいいんじゃないの、これで。広報にもちゃんと載せてるわけですから」呼ぶ〕

〔「役割分担班で決めてるから」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

そういう御意見ですが、よろしいですか。はい。3 班体制で、チラシにも出てますが、代表者が決定しております。あと、班の中でいろいろ役割分担は決まっていますか。決まっていますね。はい、じゃ、その流れでお願いしたいと思います。よろしいですか。はい。それでは新人の皆さんもそこに加わっていただきながら、どういう内容になるか勉強も兼ねて、ぜひ参加をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ではそういうことで、この件についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、予定した案件はこれで終了いたしますが、その他に移ります。その他、何か皆様のほうからお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

ないようでございますね。

なければ、これをもちまして議員全員協議会を閉会致します。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 4 5 分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫